

熊本県公報

第12936号
令和2年(2020年)
6月23日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 熊本港港湾施設の概要……………(港湾課) 1
- 地方卸売市場の認定……………(流通アグリビジネス課) 1
- 定期種畜検査報告の通報……………(畜産課) 3
- 保安林の指定に関する予定……………(森林保全課) 4

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出……………(商工振興金融課) 4
- 県営土地改良事業計画の決定……………(農村計画課) 5
- 県営土地改良事業計画の決定……………() 5
- 農用地利用配分計画の認可……………(農地・担い手支援課) 5
- 農用地利用配分計画の認可……………() 5
- 土地改良区の定款変更の認可……………(農村計画課) 6
- 土地改良区の定款変更の認可……………() 6
- 土地改良区の定款変更の認可……………() 6
- 土地改良区の定款変更の認可……………() 6

告 示

熊本県告示第527号

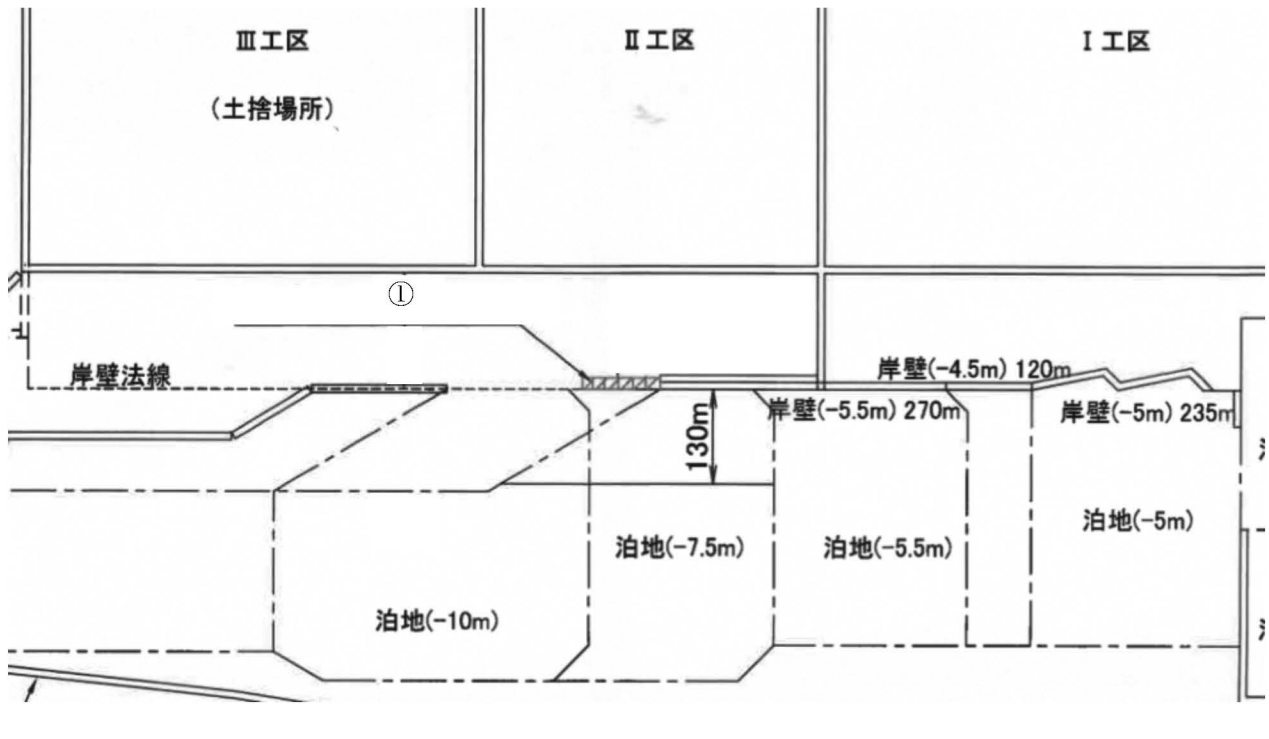
港湾法(昭和25年法律第218号)第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。

令和2年(2020年)6月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 港湾名 熊本港
- 2 所在 熊本市西区沖新町地先
- 3 概要

番 号	種 類	数 量	能 力
①	岸壁取付部	延長110.19メートル	-7.5m



熊本県告示第528号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条第5項の規定により地方卸売市場を認定したので、同条第6項の規定により公示する。

令和2年（2020年）6月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1

開設者の名称 多良木青果株式会社
開設者の住所 熊本県球磨郡多良木町大字多良木3989番地
市場の名称 地方卸売市場 多良木青果
市場の位置 熊本県球磨郡多良木町大字多良木3989番地
取扱品目 野菜及び果実並びにこれらの加工品、花き、卵類その他生鮮食料品及びその他の物品

2

開設者の名称 株式会社玉名中央青果市場
開設者の住所 熊本県玉名市築地字久保田223番地
市場の名称 地方卸売市場 株式会社玉名中央青果市場
市場の位置 熊本県玉名市築地字久保田223番地
取扱品目 野菜、果物、花き、その他

3

開設者の名称 熊本県花き事業協同組合
開設者の住所 熊本市南区田井島一丁目1番1号
市場の名称 地方卸売市場 肥後花市場
市場の位置 熊本市南区田井島一丁目1番1号
取扱品目 切花花木類全般、鉢物花野菜苗全般及び資材種苗

4

開設者の名称 合資会社松橋中央青果
開設者の住所 熊本県宇城市松橋町豊崎1508番地
市場の名称 地方卸売市場 合資会社松橋中央青果
市場の位置 熊本県宇城市松橋町豊崎1508番地
取扱品目 野菜、果実、その他

5

開設者の名称 本渡青果事業協同組合
開設者の住所 熊本県天草市本渡町広瀬176番地の39
市場の名称 地方卸売市場 本渡青果事業協同組合
市場の位置 熊本県天草市本渡町広瀬176番地の39
取扱品目 野菜、果物その他品目

6

開設者の名称 八代青果食品株式会社
開設者の住所 熊本県八代市新浜町1番1号
市場の名称 地方卸売市場 八代青果食品株式会社
市場の位置 熊本県八代市新浜町1番1号
取扱品目 野菜、果実等及びこれらの加工品、花き、鶏卵等開設者が認める食料品その他

7

開設者の名称 地方卸売市場人吉連合青果株式会社
開設者の住所 熊本県人吉市西間上町2352番地の3
市場の名称 地方卸売市場人吉連合青果株式会社
市場の位置 熊本県人吉市西間上町2352番地の3
取扱品目 野菜、果実及び花き、その他の生鮮食料品

8

開設者の名称 地方卸売市場熊本東部青果株式会社
開設者の住所 熊本市東区戸島西一丁目5番21号
市場の名称 地方卸売市場熊本東部青果株式会社
市場の位置 熊本市東区戸島西一丁目5番21号
取扱品目 野菜、果実

9

開設者の名称 熊本県花き園芸農業協同組合
開設者の住所 熊本市南区南高江五丁目6番71号
市場の名称 地方卸売市場 熊本花市場
市場の位置 熊本市南区南高江五丁目6番71号
取扱品目 花き及びその加工品、関係資材

10

開設者の名称 中九州青果株式会社
 開設者の住所 熊本県八代市新浜町1番1号
 市場の名称 地方卸売市場 中九州青果株式会社
 市場の位置 熊本県八代市新浜町1番1号
 取扱品目 野菜、果実及びその他品目

11

開設者の名称 八代漁業協同組合
 開設者の住所 熊本県八代市新開町3番84号
 市場の名称 地方卸売市場 八代共同魚市場
 市場の位置 熊本県八代市港町306番地2
 取扱品目 鮮魚、活魚

12

開設者の名称 株式会社植木青果市場
 開設者の住所 熊本県熊本市北区植木町岩野76番地1
 市場の名称 地方卸売市場株式会社植木青果市場
 市場の位置 熊本県熊本市北区植木町岩野76番地1
 取扱品目 野菜、果実、その他

13

開設者の名称 天草漁業協同組合
 開設者の住所 熊本県天草市港町10番19号
 市場の名称 天草漁業協同組合牛深地方卸売市場魚市場
 市場の位置 熊本県天草市牛深町字後浜3465番地
 取扱品目 生鮮水産物及びその他加工品

14

開設者の名称 天草漁業協同組合
 開設者の住所 熊本県天草市港町10番19号
 市場の名称 天草漁業協同組合本渡地方卸売市場魚市場
 市場の位置 熊本県天草市港町1番29号
 取扱品目 生鮮水産物、水産加工品

15

開設者の名称 株式会社ジェイエイ熊本山鹿青果
 開設者の住所 熊本県山鹿市南島688番地
 市場の名称 地方卸売市場株式会社ジェイエイ熊本山鹿青果
 市場の位置 熊本県山鹿市南島688番地
 取扱品目 野菜、果実、魚類、肉類及びこれら加工品、その他品目

16

開設者の名称 株式会社熊本地方卸売市場
 開設者の住所 熊本市西区田崎町484番地
 市場の名称 熊本地方卸売市場
 市場の位置 熊本市西区田崎町484番地
 取扱品目 野菜及び果実並びにこれらの加工品
 生鮮水産物及びその加工品

17

開設者の名称 株式会社山田青果卸売市場
 開設者の住所 熊本市北区植木町滴水88番地
 市場の名称 地方卸売市場 株式会社山田青果卸売市場
 市場の位置 熊本市北区植木町滴水88番地
 取扱品目 野菜類、果実類、花き類及びその他（加工品等）

熊本県告示第529号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定に基づき公示する。

令和2年（2020年）6月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
-----	---------	----	----	------	-----

5月12日 (火)	11502186322	3	肉用牛	1級	独立行政法人家畜改良センター 熊本牧場
	11502186452 11502186469				
	11489334044	1	肉用牛	1級	熊本県農業研究センター
5月13日 (水)	11383084359	1	肉用牛	2級	(株)ストームファームコーポレーション

熊本県告示第530号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和2年（2020年）6月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市一の宮町坂梨字神石又1846番1、又1846番2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字神石又1846番1・又1846番2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

熊本県公告第370号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和2年（2020年）6月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ユーマートトクナガ原万田店
熊本県荒尾市原万田字八反田618番3 外
- 2 変更しようとする事項の概要
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 1,453 m²
(変更後) 1,156 m²
 - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 24時間営業
(変更後) 開店時刻：午前9時30分 閉店時刻：午後9時00分
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 24時間営業
(変更後) 午前9時00分～午後9時30分
 - ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 2箇所
(変更後) 4箇所
 - エ 荷さばき施設において荷さばきを行なうことができる時間帯
(変更前) 午前7時00分～午後7時00分
(変更後) 午前6時00分～午後9時00分
- 3 変更する年月日
令和2年（2020年）6月10日
- 4 届出年月日
令和2年（2020年）6月9日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県北広域本部玉名地域振興局振興課
令和2年(2020年)6月23日から令和2年(2020年)10月23日まで

熊本県公告第371号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営明丑地区土地改良事業(区画整理)の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和2年(2020年)6月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営明丑地区土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和2年(2020年)6月24日から令和2年(2020年)7月21日まで
- 3 縦覧場所
玉名市役所

熊本県公告第372号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営神崎・富新地区土地改良事業(区画整理)の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和2年(2020年)6月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営神崎・富新地区土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和2年(2020年)6月24日から令和2年(2020年)7月21日まで
- 3 縦覧場所
玉名市役所

熊本県公告第373号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和2年(2020年)6月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人黒流	阿蘇市黒流町	阿蘇市黒流町字八反畑450番1
五嶋 一拓	阿蘇市狩尾	阿蘇市永草字下尾崎1066番1ほか4筆
株式会社阿蘇カルデラRC	阿蘇市狩尾	阿蘇市永草字下尾崎1049番1ほか2筆
株式会社八つ当りファーマーズ	阿蘇市一の宮町坂梨	阿蘇市一の宮町坂梨字北櫛ノ木3015番ほか4筆
村上 守	阿蘇市永草	阿蘇市永草字岩倉1231番2ほか10筆
農事組合法人阿蘇くろかわ	阿蘇市黒川	阿蘇市黒川字三十六372番1ほか143筆
農事組合法人あそ黒千807	阿蘇市黒川	阿蘇市黒川字千丁無田807番146ほか56筆

- 2 認可年月日
令和2年(2020年)6月16日

熊本県公告第374号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年（2020年）6月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人いとだ	上益城郡甲佐町糸田	上益城郡甲佐町大字糸田字下川原1059番1ほか3筆
佐々 誠	菊池市七城町新古閑	菊池市七城町新古閑字花見殿60番ほか2筆
吉岡 英二	熊本市西区花園	菊池郡菊陽町大字原水字下長塚6117番6
株式会社きくようアグリ	菊池郡菊陽町久保田	菊池郡菊陽町大字辛川字小牧鶴1565番1
有限会社大自然ファーム	菊池郡菊陽町原水	菊池郡菊陽町大字原水字上中野5353番1ほか2筆

2 認可年月日

令和2年（2020年）6月16日

熊本県公告第375号

上益城郡御船町に事務所を置く御船中央土地改良区理事長沖徹信から令和元年（2019年）5月7日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年（2020年）6月15日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和2年（2020年）6月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第376号

球磨郡山江村に事務所を置く川辺川総合土地改良区理事長森本完一から令和2年（2020年）3月27日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年（2020年）6月15日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和2年（2020年）6月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第377号

宇城市に事務所を置く豊野町土地改良区理事長岡田卓から令和2年（2020年）4月23日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年（2020年）6月15日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和2年（2020年）6月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第378号

八代市に事務所を置く八代平野南部土地改良区理事長桑原信弘から令和2年（2020年）4月21日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年（2020年）6月15日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和2年（2020年）6月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫